

「勝興寺境内の文化的価値に関する調査研究報告書」概要版

国 宝 勝 興 寺



(公財) 勝興寺文化財保存・活用事業団

本書は、平成 31 年 3 月に東京藝術大学美術学部光井渉教授によって発刊された「勝興寺境内の文化財的価値に関する調査研究報告書」の概要版である。

勝興寺は、令和 3 年春に 23 年に及ぶ「平成の大修理」が完工し、大伽藍が織りなす圧倒的な歴史的・建築的空間が蘇ったところである。さらに、令和 4 年 12 月「本堂」、「大広間及び式台」が新たに国宝へと指定されたことは、このうえない喜びである。

そこで国宝へと評価された目線から、光井教授の報告書を読み解くことで、その文化的・歴史的価値を本書の読者と共有するものとしたい。

なお、国宝への指定理由は以下のとおりである（抜粋）。
『勝興寺の本堂は、近世の大型真宗本堂として屈指の規模を持ち、江戸後期以降の我が国を代表する大型寺院本堂の一つである。大広間及び式台は、浄土真宗の対面所の初期の形式から、入側を取込んで発展した、対面所の整備過程を体現する建物であり、歴史的価値は極めて高い。本堂、対面所を完備した、本山級に準じる連枝、別院格の寺院としては破格の規模、形式を誇り、全国的にみても大型真宗寺院の典型となる。』

また勝興寺は、近世以降、加賀藩前田家の庇護のもと、本願寺との関係を深めた。我が国の社会に大きな影響を及ぼした浄土真宗が、畿内から北陸へ教線を拡大する中、地域の拠点となった宗教施設として、格式の高い本堂、対面所をこの地に成立させたことは、深い文化史的意義を有している。』



本堂



大広間及び式台

目次

第Ⅰ章 勝興寺の歴史と建設履歴

1. 勝興寺の歴史と建造物群	3
2. 近世初期の勝興寺	4
3. 寛永期(1624～44)の勝興寺造営	4
4. 良昌時代(1646～81)の勝興寺	4
5. 尊丸(前田治脩)の勝興寺入寺	5
6. 法暢(前田治脩)の還俗	6
7. 前田治脩による支援期	6
8. 江戸時代後期以降の勝興寺	6
9. 近世勝興寺の建設活動～まとめ～	7

第Ⅱ章 勝興寺境内の建築群

1. 勝興寺境内を構成する建築群	8
2. 各棟の構造形式と建築年代	10
3. 本堂(国宝)の建築年代とその性格	11
4. 大広間及び式台(国宝)の建築年代とその性格	12

第Ⅲ章 勝興寺伽藍の特質

1. 浄土真宗寺院境内の文化的価値と特性	15
----------------------	----

〈参考資料〉

勝興寺関連系譜	19
配置図	21

第1章 勝興寺の歴史と建設履歴

1 勝興寺の歴史と建造物群

雲龍山勝興寺は、文明3年（1471）に本願寺八世蓮^{れん}如^{にょ}上人が創建した土山^{どやま}御坊（南砺市福光）を起源とする浄土真宗の古刹である。創建以後、明応3年（1494）には高木^{たかこぼ}場（南砺市高窪）へ移転し、永正14年（1517）、佐渡国笹川の廃寺であった順徳上皇勅願所、殊勝誓願興行寺に因み勝興寺の寺号を継いだ。永正16年（1519）の安養寺（小矢部市末友）への移転を経て、現在の伏木古国府に寺基を構えたのは天正12年（1584）である。この時期の住持は第6代の顕^{けん}幸^{こう}で、移転の経緯は当時の越中を支配した佐々成政が勝興寺の古国府移転と再興を実施し、その際に家臣の神保氏張が添状を出して古国府一円の土地を寄進したのである。

移転の翌年の天正13年（1585）に成政は羽柴秀吉に敗北し、越中を退去する。同年、秀吉と成政に替わって越中の支配者となった前田利勝（後の利長）は、勝興寺に制札（禁制）を与えて、寺の保護と権利を保証している。



豊臣秀吉禁制（勝興寺蔵）



前田利勝禁制（勝興寺蔵）

このように勝興寺は、16世紀末までは一向一揆を主導した戦国期の浄土真宗寺院の体質を受け継ぐ存在であったが、伏木古国府の地に移転した後は、近世の絶対権力の出現と成長の中で、検地を受け入れて一円の支配権を失い、境内や寺領を限定されて、近世寺社へと変質を遂げたのである。

江戸時代に入ると、勝興寺は加賀藩前田家や公家、本願寺と関係を深め、大伽藍を整備してきた。江戸時代を通じて建立された建築群は現在でもほぼ残され、真宗王国と称される富山県にあっても他に類を見ない完備した伽藍を有し、全国的に見ても傑出した境内の歴史的景観を残している。

境内には、16棟の歴史的建造物が展開されている。これらの建造物は門徒の寄進と加賀

藩前田家や本願寺の積極的な関与によって建設され、いずれも極めて質が高いものと評価されている。

現在、本堂と大広間及び式台の2棟が国宝に、経堂、鼓堂、宝蔵、御霊屋の堂舎群、書院及び奥書院、御内仏、台所の殿舎群、総門、唐門、式台門の計10棟が重要文化財に指定されている。この他、指定外ではあるがいずれも江戸時代の建築物として鐘楼、装束蔵、米蔵、手水屋がある。

2 近世初期の勝興寺

天正12年（1584）に現在地に移った勝興寺は、加賀藩前田家や本願寺と特別な関係を築くには至っておらず、自らの力で境内を整備していたものと考えられ、大規模な建築群を建設するだけの経済力は無く、また藩主や本願寺法主の御成のための殿舎群が必要な状況にもないことから、元和期までは殿舎群を備えておらず、小規模な本堂などの堂舎と庫裏から構成される境内であったと思われる。

3 寛永期(1624～44)の勝興寺造営

寛永期に入ると、本堂の再建など勝興寺の建設活動を示す資料が存在する。

しかし、寛永期の加賀藩前田家が主導した寺社建築事業は鎮守的な性格の強い神社が中心で、浄土真宗寺院の場合は藩の直接的な関与は確認できない。

したがって、寛永期に勝興寺境内で藩直営の本堂再建が行われた可能性は低く、元和期までの境内を継承していたと考えられる。

4 良昌時代(1646～81)の勝興寺

慶安2年（1649）前田利^{としみつ}光（後の利^{としつね}常）は、本願寺から勝興寺に入寺した勝興寺9代の良^{りょうしょう}昌に対して、寺領の加増だけでなく藩主家の息女を嫁入りさせ、さらにそれまでの領内の寺社の階層を改めて、勝興寺を『別格扱い』にして支援した。勝興寺の寺格が上げられた結果、慶安3年（1650）には井波の瑞泉寺との間で争論が起きる。これまでは勝興寺と同格であった瑞泉寺が、良昌の入寺を契機に本願寺連枝となった勝興寺を上位として特別扱いする動きに対して、瑞泉寺側が反発して東本願寺側に付くことになったのである。ちなみに、前田利常の正妻の珠姫は徳川秀忠の娘であり、勝興寺は形式的には徳川将軍家とも連なることになった。

本願寺及び前田家と緊密な関係を築いた勝興寺では、この時期以降に建設活動が実施さ

れている。まず、慶安3年（1650）に本願寺が勝興寺勧進を指示し、承応2年（1653）に本願寺第13世の「光圓（＝良如^{りょうにょ}）」から「小松中納言（＝前田利常）」に宛てた礼状で、勝興寺の「過分の屋敷」に言及している。また、翌承応3年（1654）には、勝興寺に対して前田利常名で「寺領」にさらなる「附」が実施されている。

これらのことから、慶安期には浄土真宗教団による勧進に加えて、加賀藩前田家からも直接的な支援を受けて建設活動が実施され、承応2年（1653）までには一応の完成をみたことになる。その建設事業の内容は「屋敷」あるいは婚礼と関連した「普請」、すなわち住宅系の殿舎群であることは確実で、この時期に勝興寺における必要最低限の殿舎群の整備が行われたのである。

この時期、17世紀後半の加賀藩における建設事業を俯瞰すると、勝興寺の屋敷建設と並行して瑞龍寺の造営にも着手し、法堂が明暦元年（1655）、総門と大茶堂が明暦頃、そして仏殿が万治2年（1659）に竣工している。つまり、17世紀中期には前田利常主導の下で、瑞龍寺と勝興寺の両伽藍が改築されているのである。

前田利常は、継父の前田利長にちなんだ記念碑的な造営を瑞龍寺、領内で大きな力を有する浄土真宗門徒へ配慮し勝興寺を造営したが、万治元年（1658）に利常が死去すると、加賀藩の状況は一変、藩主導の大規模な寺社造営は行われなくなる。

勝興寺中興とも称される第9代良昌の時代に勝興寺は、それまでの浄土真宗の拠点寺院という存在から、本願寺及び加賀藩と直結した前田家の菩提寺に準じる存在へと変貌を遂げた結果、門徒衆からの寄進に加え、加賀藩からの助成を得て、17世紀中期の慶安・承応期には殿舎群の整備が行なわれたのである。

5 尊丸（前田治脩）の勝興寺入寺

前田治脩^{はるなが}は、延享2年（1745）に加賀藩5代藩主前田吉徳^{よしのり}の十男として生まれ、幼くして勝興寺第13代住持の法暢^{ほうちよう}となったが、前田家は直系が相次いで亡くなりその後も跡継ぎに恵まれなかったため明和6年（1769）に還俗し、明和9年（1772）に加賀藩10代藩主となった。

法暢の室は本願寺の養女「九條殿姫君様」で、前田家からの尊丸^{たかまる}＝法暢の入寺及び本願寺家からの嫁入りは、正保3年（1646）の本願寺からの良昌の入寺及び前田家からの嫁入りと、男女が逆転しているものの全く同じ構図であり、疎遠となりかけた加賀藩前田家と勝興寺との関係が再び緊密となる契機となった。

この前田家からの尊丸の勝興寺への入寺は、本願寺も巻き込むもので、勝興寺・加賀藩前田家・本願寺を密接に結びつける契機になったが、藩財政の悪化から勝興寺への加賀藩

前田家からの援助は限定的で、大がかりな建設事業を行った可能性は低い。

6 法暢（前田治脩）の還俗

加賀藩から還俗の依頼を受けた法暢は、一度辞退した上で、今後の加賀藩による勝興寺への直接援助を条件として還俗を承諾する。この時期、宝暦6年（1756）から明和5年（1768）に至る時期に関しても、勝興寺で大がかりな建設活動が行われた可能性は極めて低く、勝興寺は「困窮」状態にあったと考えられる。

7 前田治脩による支援期

法暢の還俗後に勝興寺の第14代住持となった法薫^{ほうくん}は本願寺17世の法如^{ほうによ}の実子であり、その配偶者の芳明^{ほうめい}は前田治脩の養女なので、本願寺との直接的な関係がさらに強化されることになる。勝興寺は先代住持が加賀藩主、現住持は本願寺宗主の実子、その妻は藩主の養女という状態となり、加賀藩前田家と本願寺教団とが極めて強い結びつきを有する最高の状態となったのである。

この体制下で、勝興寺は西本願寺阿弥陀堂に匹敵する現在の本堂の建設を行っている。尊丸（法暢）が前田家から勝興寺に入寺した前後の宝暦年中は本堂が「甚古く相成及破損候」という状況で、法暢は本願寺に願い出て、還俗する以前に作業小屋を作り早く完成させる旨の書付を残し、その跡を継いで本願寺から入寺した14代住持の法薫がその意志を引き継ぎ完成させたのが現本堂である。

また、明和6年（1769）の法暢還俗から安永4年（1775）本堂再建着手までの間に、本願寺や前田家から新たに勝興寺に入寺する法薫や芳明のために、殿舎群の整備、本堂の造営、渡廊下などの整備が18世紀以降順次実施され、その最終過程が文化7年（1810）に逝去した前田治脩自身を祀った御霊屋の建設である。

8 江戸時代後期以降の勝興寺

この頃になると、寺院造営の経済基盤が寺領や藩からの助成ではなく、広く門徒＝民衆に依存するシステムに変貌していった。そして、この時期において越中国における西本願寺教団の頂点に位置していたのが勝興寺なのである。

中でも、文化2年（1805）に竣工した経堂は、高岡の商人で構成される「高岡尼講中」が享和元年（1801）から行った資金調達によって建設されるなど、19世紀に入ると門徒からの寄進も建設行為の重要な資金となっていたのである。

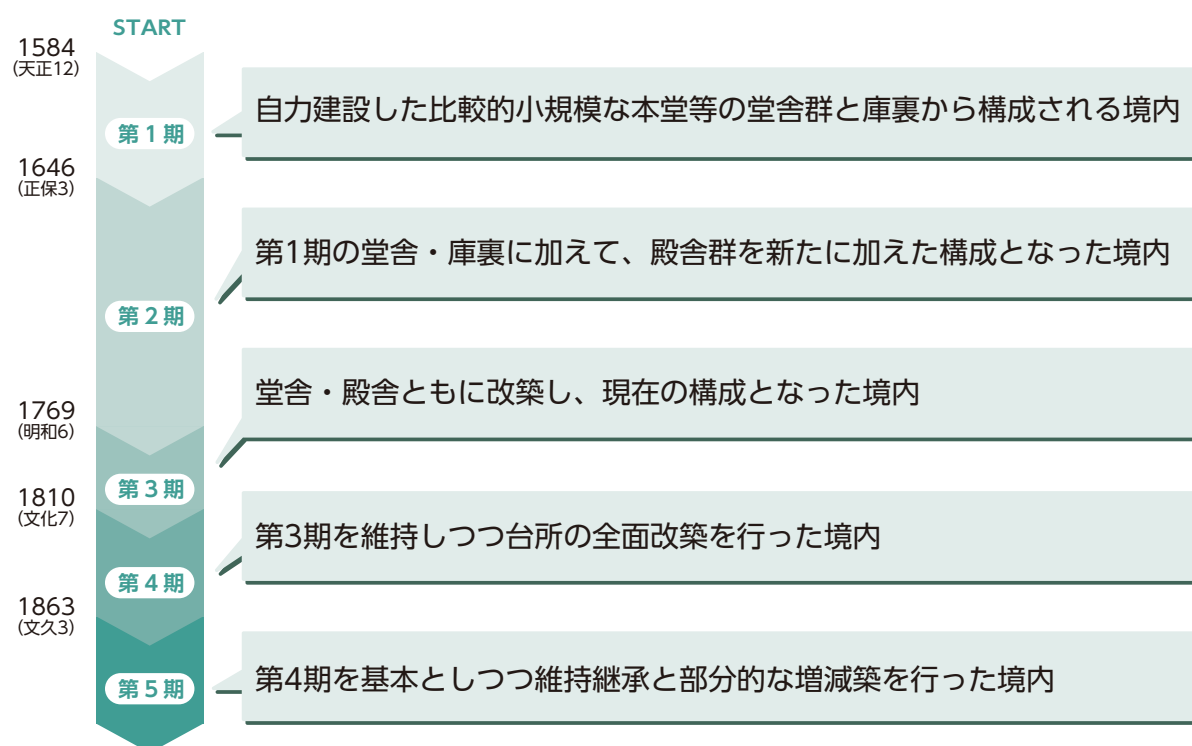
このように、明和期以降の藩からの潤沢な助成に加え、19世紀に入る頃には門徒からの多額の寄進も期待できるようになり、本堂の再建を成し遂げた14代住持法薫の時代に勝興寺は最盛期を迎えた。法薫が亡くなったのは天保2年（1831）で、さらに法薫の子である15代住持の本成も天保5年（1834）に相次いで亡くなっており、ここに勝興寺の一つの時代が幕を下ろしたのである。

明治以降には寺領を失い、また加賀藩前田家からの助成も失うが、真宗王国富山にあって門徒からの寄進は相変わらず旺盛で、明治8年（1875）から明治39年（1906）に及んだ本堂の屋根修理を筆頭に、その後も継続して修理が行われ、明治26年（1893）には、京都興正寺から唐門を買い取り、本願寺と同様、本堂の前に移築され、現在見る壮麗な姿となった。

以上、前田治脩が死去した文化以降の勝興寺では、幕末までは加賀藩前田家の助成が継続し、同時に経済的な成長を果たした門徒からの寄進も加わり、旺盛な建設行為が継続して実施される状況にあった。明治以降は加賀藩の助成を失うも、門徒からの寄進もあり、瑞龍寺など他の大名菩提寺が急速に衰退したのとは異なり、勝興寺は18世紀以降に建設した建築群を維持継承することができたのである。

9 近世勝興寺の建設活動～まとめ～

近世勝興寺の各時期の性格と建設活動を簡潔にまとめると以下のようになる。



第Ⅱ章 勝興寺境内の建築群

1 勝興寺境内を構成する建築群

勝興寺は、高岡市の市街地から北東に約8km、小矢部川が日本海に注ぎ込む河口付近の北畔に所在する。境内の西方に城山・二上山・大師ヶ岳と連なる急峻な山並みが聳え、その東麓に広がる舌状台地に勝興寺境内は位置し、この台地から崖線を隔てた東側に伏木の町並みが展開している。この台地は越中国府跡と伝えられており、時代は不明であるが、現在も台地上には周囲に濠堀を巡らす一画があり、この堀内部が勝興寺境内である。

境内の規模はおおむね200m四方の四角形で、東側を正面とし、南側・西側及び北東側の境界部分には土塁と空濠が残存する。JR伏木駅から真西に延びる明治30年（1897）に敷設された参道を通して台地上に登ると、勝興寺と関係の深い寺院群（浄蓮寺・浄徳寺・入報寺・浄光寺・龍善寺など）、及び門前の町並みを経て、堂舎・殿舎群が建ち並ぶ勝興寺境内に入る。

参道の西側の端に位置するのが境内全体の出入口となる「総門」で、この門を抜けて西に向かうと経路は二方向に分かれる。このうち南側に向かう経路は南北に直線的に通じる水濠に架かる「石橋」を経由して「唐門」に至る。唐門の左右には「築地塀」が延び、北側の築地塀の北端には「鼓堂」が建つ。唐門を潜ってさらに境内の内部西側に向かう経路が「本堂」に至る参道で、この参道の南側には東側から「鐘楼」、「経堂」が並び、鐘楼から参道を挟んだ北側には「手水屋」が立地し、本堂の西北には廊を介して「御霊屋」が連なる。ここまでが勝興寺境内のうち、南側の堂舎群である。

一方、総門を西側に抜けた後に北側に向かうと、「式台門」に至る。式台門の南北には土塁が残り、南側土塁の端には「宝蔵」が所在する。式台門を潜って西側に向かうと、正面に位置するのが「大広間及び式台」で、ここから西南奥に向けて「書院及び奥書院」と続き、南側の本堂に向かう廊下を介して「御内仏」が接続し、さらに御霊屋を通過して本堂に向かう。大広間及び式台の北西側に接続するのが「台所」で、さらにその奥西側に土蔵2棟が所在する。これらが北側の殿舎群である。

まとめると、勝興寺境内は以下の建造物によって構成されており、近現代的な夾雑物はほとんど存在していない。

堂舎群：本堂・経堂・鐘楼・鼓堂・手水屋・御霊屋

殿舎群：大広間及び式台・書院及び奥書院・御内仏・台所・宝蔵・土蔵

境界装置：総門・唐門・式台門・（築地塀・土塁・空濠・水濠）

これらの建造物群の配置状況を、享和3年（1803）の「廿四輩巡拝図会」（図1）や明治8年（1875）の勝興寺蔵「勝興寺建物見取絵図」（図2）と比較すると、本堂の正面東側周辺の建築配置（唐門・経堂・宝蔵）及び台所の西側周辺の付属屋配置、及び講中の建築の有無という相違点はあるが、おおむね江戸時代後期の伽藍配置を現在まで継承していることを確認できる。



図1 廿四輩巡拝図会

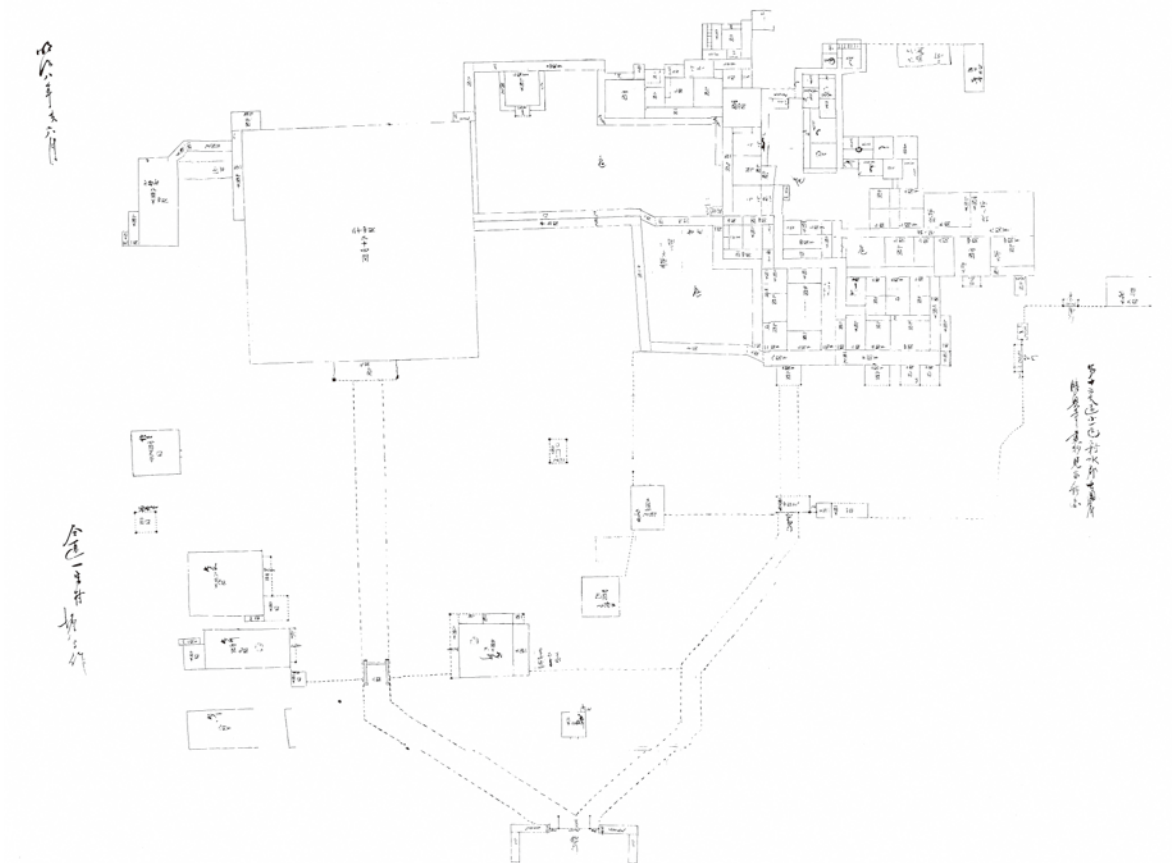


図2 勝興寺建物見取絵図（勝興寺蔵）

2 各棟の構造形式と建築年代

建物名称		構造形式（修理事業後）	推定建築年代	
			指定時	現在
堂舎群	本堂（国宝）	桁行39.4m、梁間37.5m、入母屋造、平入、向拝3間、金属板葺(亜鉛合金;本来は鉛板)	寛政 5 (1793)	寛政 7 (1795)
	経堂＊	身舎、桁行3間、梁間3間、一重裳階付、宝形造、柿葺、八角輪蔵付	文化 2 (1805)	文化 2 (1805)
	鐘楼	方1間(3.59m)、切妻造、金属板葺	—	18世紀中期以降
	鼓堂＊	桁行7.5m、梁間7.5m、二重二階、入母屋造、柿葺	享保 18 (1733)	寛政 10 (1798)
	手水屋	方1間(梁間3.26m／桁行4.70m)、寄棟造、金属板葺	—	19世紀後半
	御霊屋	桁行6.7m、梁間6.5m、一重、入母屋造、妻入、唐破風造向拝1間、背面渡廊下接続、屋根柿葺	文化 7 (1810)	文化 9 (1812)
殿舎群	大広間(国宝)	桁行18.5m、梁間15.8m、一重、正面入母屋造、背面切妻造、北面及び南面庇付、柿鋳葺、南面庇板葺、背面上屋及び渡廊下附属、板葺	17 世紀中期	承応 2 (1653) 元禄 4 (1691)
	式台(国宝)	桁行16.5m、梁間19.5m、一重、正面入母屋造、背面切妻造、正面南寄り起破風、玄関及び北寄り二口脇玄関、北面庇付属、背面台所に接続、大広間・式台間を切妻造屋根で繋ぐ、柿葺	17 世紀後期	安永 4 (1775)
	書院＊	桁行23.5m、梁間10.5m、一重、東面切妻造、西面寄棟造、北面東方近侍溜付属、南面庇付属、北面東端渡廊下接続、東面本堂北廊下に接続する廊下付属、東面大広間西廊下に接続、屋根柿鋳葺、近侍溜のみ石置木羽葺	寛文 11 (1671)	1769～1775の間
	奥書院＊	桁行21.7m、梁間12.3m、一重、寄棟造、東・北・西面庇付属、書院西南と奥書院北東を矩折に繋ぐ、屋根柿鋳葺	寛文 11 (1671)	1769～1775の間
	御内仏＊	桁行9.6m、梁間8.2m、一重三方裳階付、寄棟造、北面奥書院に接続、柿葺	元禄元 (1688)	1769～1775の間
	台所＊	桁行16.4m、梁間30.0m、一重、切妻造、妻入、背面庇付属、石置木羽葺、正面玄関付属、棧瓦葺	文久 3 (1863)	文久 3 (1863)
	宝蔵＊	土蔵造、桁行4間、梁間3間、乱石積基壇、二階建、置き屋根入母屋造、妻入、柿葺	江戸時代末期	江戸時代末期
	土蔵	—	江戸時代末期	江戸時代末期
境界装置	総門＊	一間高麗門、切妻造、本瓦葺、両脇築地塀付属、東面	天保 11 (1840)	天保 11 (1840)
	唐門＊	四脚門、切妻造、前後唐破風造、檜皮葺、東面	明和 6 (1769) 明治 26(1893)	明和 6 (1769) 明治 26(1893)
	式台門＊	三間一戸薬医門、切妻造、柿葺、北面側番所・南面側屋根塀付属	安永 4 (1775)	宝永 2 (1705)

＊＝重要文化財

3 本堂(国宝)の建築年代とその性格

本堂については光井教授が「月刊文化財(711号)」に寄稿した論文から抜粋することとする。

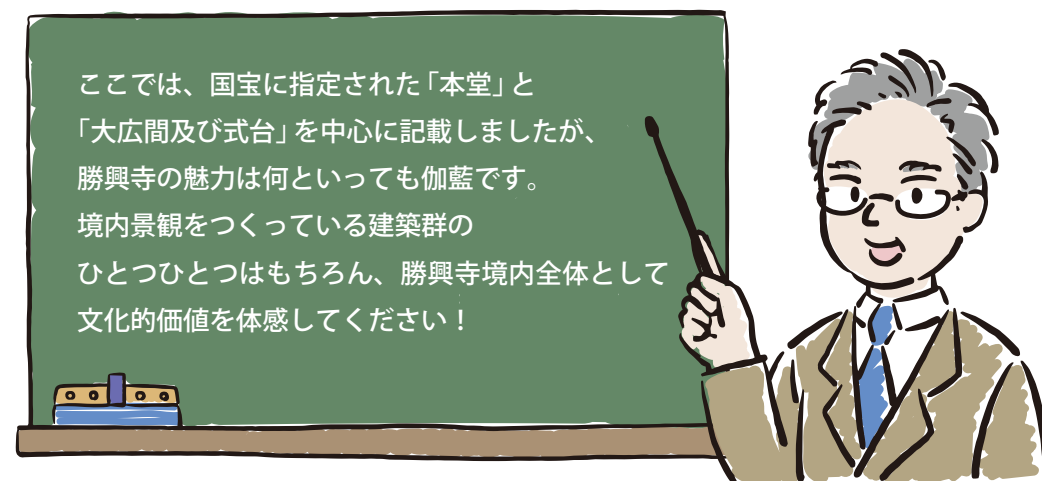
(1) 建築年代について

本堂は、安永4年(1775)着工、寛政7年(1795)に竣工した。藩主前田治脩の意向が反映した本堂建設では、基本的な構想策定に本願寺棟梁の水口氏が関与したため、間取りなどの基本構成は本願寺阿弥陀堂(国宝・宝暦10年(1760))とよく似ている。しかし、工事の実施は、加賀藩の御大工として数々の大型建築を建設した山上善五郎に指導を仰ぎながらも、地元大工と考えられる瀧川喜右衛門などが主導し、材料の調達や建具製作などは越中の門徒が総掛かりで担っている。近世中期の成熟した地域社会は、中央を凌駕する品質の建築を作り出せる能力を有していたのである。

(2) 建築的特徴

本堂の建築的特徴をみると、まず指摘できるのは規模の大きさである。日本最大の仏教教団である浄土真宗諸寺院の中でも、本山の東西本願寺と専修寺に匹敵し、さらに他宗派を加えても現存する近世以前の本堂の中で十指に入る。またその間取りは、本願寺阿弥陀堂をモデルにしつつも、内陣廻りの中心性を強調する柱配置を行い、外陣廻りでは上部に隙間を設けて視覚的に繋げることで広大なイメージを与えるなどオリジナリティが指摘できる。

本堂の規模の大きさは、本山に匹敵する儀式性や権威性を演出するものである。一方、林立する柱列に囲まれ特徴的な架構を頭上にみせる広い縁側や、軒隅の天邪鬼の彫刻などは、末寺や門徒などを意識した仕掛けであり、大衆信仰の拠点としての意味が大きい。権威性と大衆性が同居するこうした姿は、勝興寺本堂の際だった特徴といえよう。



光井 教授

4 大広間及び式台(国宝)の建築年代とその性格

国宝に指定された建造物のうち、大広間については平成の大修理によって、建築当初から現在に至るまでの間にどのように変遷したかが実証的に明らかとなった。

(1) 建築年代について

承応2年(1653)に本願寺第13世の「光圓(=良如)」から「小松中納言(=前田利常)」に宛てた礼状で、勝興寺の「過分の屋敷」に言及しており、この段階で勝興寺に入寺した良昌に対して「屋敷」が建設されたことを示唆している。これ以前に慶安3年(1650)から越中一国の勧進が実施されており、そこで得られた資金をもとに勝興寺の「屋敷」すなわち殿堂群が建設されたものと考えられる。

この場合、大広間の修理の際に発見された墨書の解釈が必要となるが、広小舞の元禄4年(1691)の墨書や貫材の元禄4年(1691)の墨書については、広小舞は破損の可能性が高い屋根の軒先に用いられる部材であり、貫材についても取り替えは可能な部材である。

これらのことから、大広間の建築年代は承応2年(1653)であり、墨書の示す元禄は、前述の第1次改造期以前に行われた修理の時期のものと考えられる。

(2) 遺構の変遷過程

次頁の図3は文化財建造物保存技術協会が部材の痕跡等から復原した建築当初の大広間の平面図である。また、図4は第1次改造、図5は第2次改造のものである。

当初形はほぼ正方形の形状で、東西に延びる2列の室列を骨格とし、そのうち北側室列は東側14畳が「飛脚の間」ないしは「志しやの間」、中央28畳が「広間」、西側10畳間の西端に大床を備えている。

南側室列は、東側は板間の「敷台」となり、壁2間で隔てられたその西側は15畳と10畳の続間座敷となり、西側室の北西に床を構え、同室の南側に突出する3畳の上段には付書院・違棚が造作されている。

この2列室列の北側には板貼の縁側である「さやの間」が付き、2列室列の南側では板間の「敷台」に接続するように式台玄関である「けんくわ」が突出し、この「けんくわ」と上段の間も縁側状の「継間」となっている。

動線は、南東端部で南側に突き出る「けんくわ」から北に向かって入り、板間の「敷台」を経由して、「飛脚の間」・「志しやの間」で西向きに方向を変え、「広間」に入るというL字型のものである。また仏事のための仏壇は設けていないので、僧侶の対面を前提としたものである。

第1次改造の平面は、内部では北側室列の西側室の大床周りを改造して仏壇を設置し、南側室列では板間の「敷台」に畳を敷き詰め、その西側の壁2間を撤去して開口としてい

る。外周部の改造はさらに大きく、北側には「御式台」（現在の式台に該当）が接続し、東面には縁が付加、西面北寄りには下屋が付加され、同じく西面南寄りには西に向かう渡廊下が接続し、南面では突出していた「けんくわ」が撤去されて、新たに下屋が付加して縁側となっている。

このように第1次改造の内容は、周辺の大がかりな整備と連動しており、仏壇の敷設による仏事への対応がみられることから、18世紀本堂建設と関連した時期に行われたものである。また大広間への導入ルートは、東面に付加された縁からとなり、当初平面のL字型動線は失われているが、東側外観の正面性は強くない。

続く第2次改造は、第1次改造で設置された仏壇を東側に拡張し、西側には縁側を隔てて「小書院」、「寺務所」等が増設され、さらに正面東側に突出する玄関を付加したものである。この改造によって、外観では東側の正面性が著しく強くなり、内部でも仏壇へと至る東西方向の空間指向が強化され、当初平面の性格とは全く異なるものとなっている。

明治以降は、昭和9年（1934）に東側正面の玄関を車寄に改造した以外は、基本的にはこの第2次改造の形態がその後も維持され、今回の修理を迎えている。

以上のようにみると、大広間の平面の発展過程は、2列並び系統の初期形の17世紀前中期に相当するもので、3列並びの対面所に特化したものではなく、通常の接客にも対応する主殿・書院系に属するものといえる。

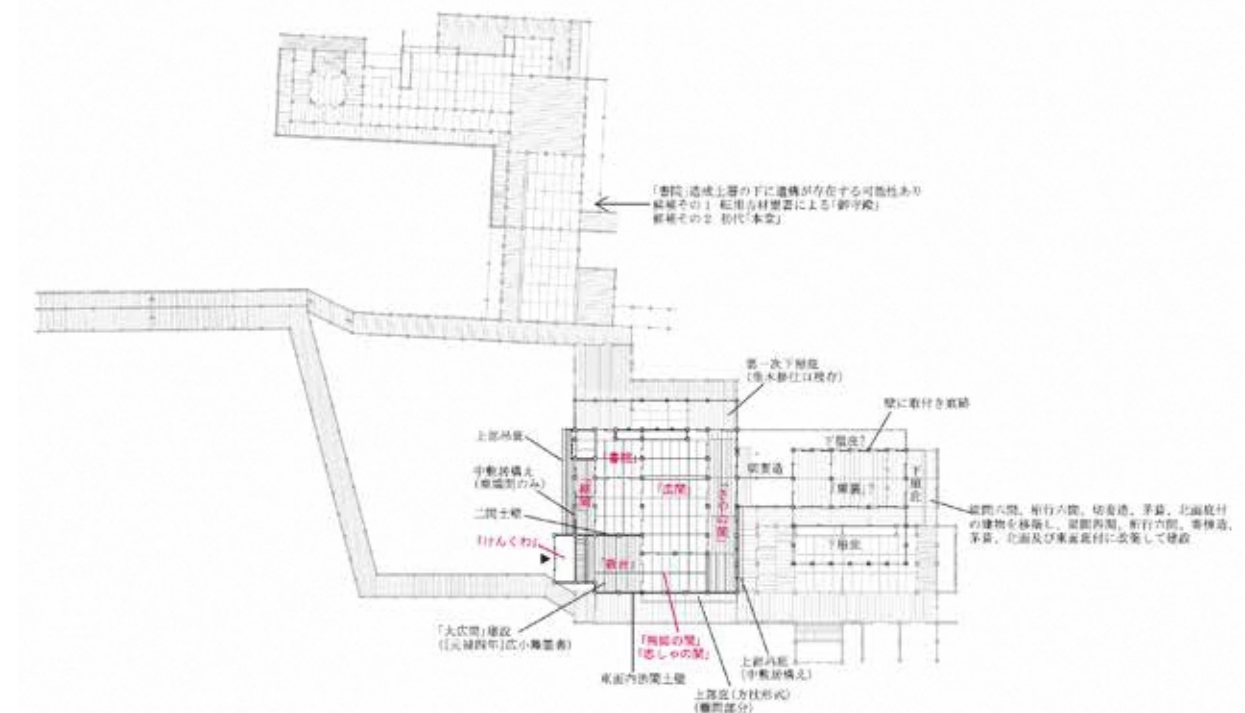


図3 本坊変遷図（建築当初）

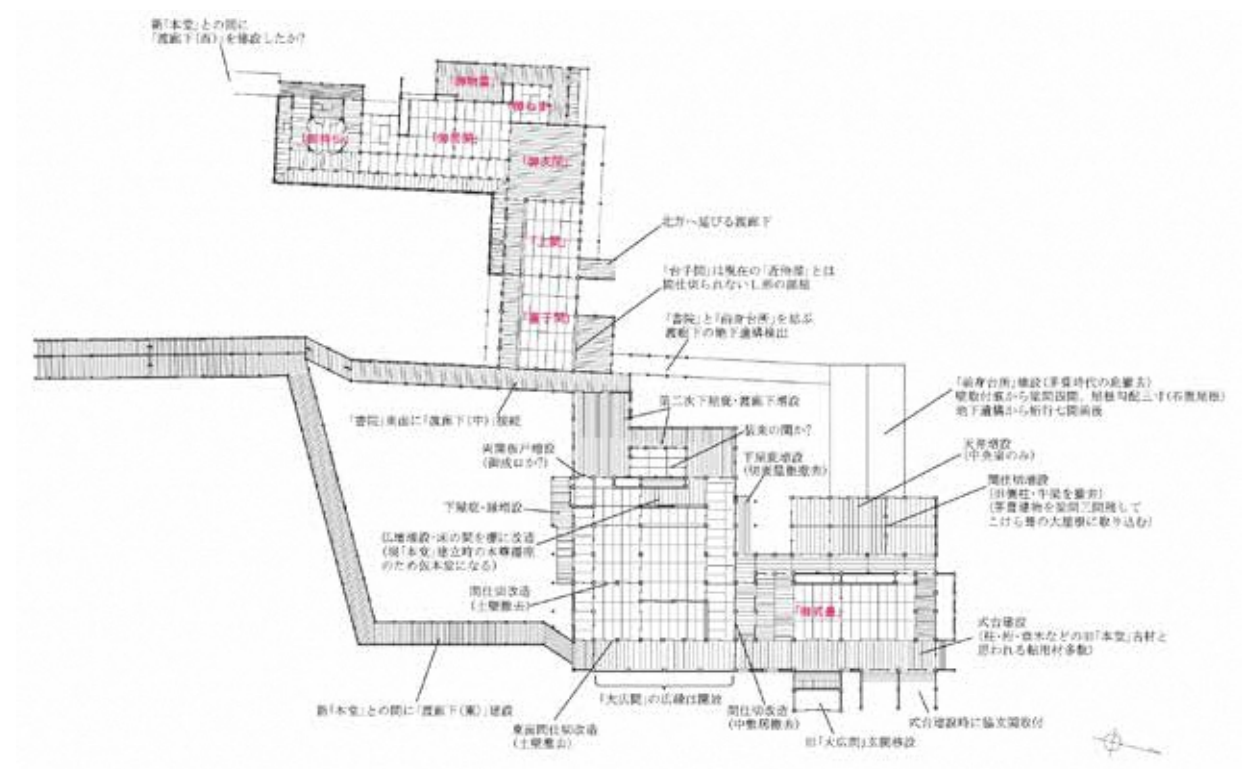


図4 本坊変遷図(第1次改造)

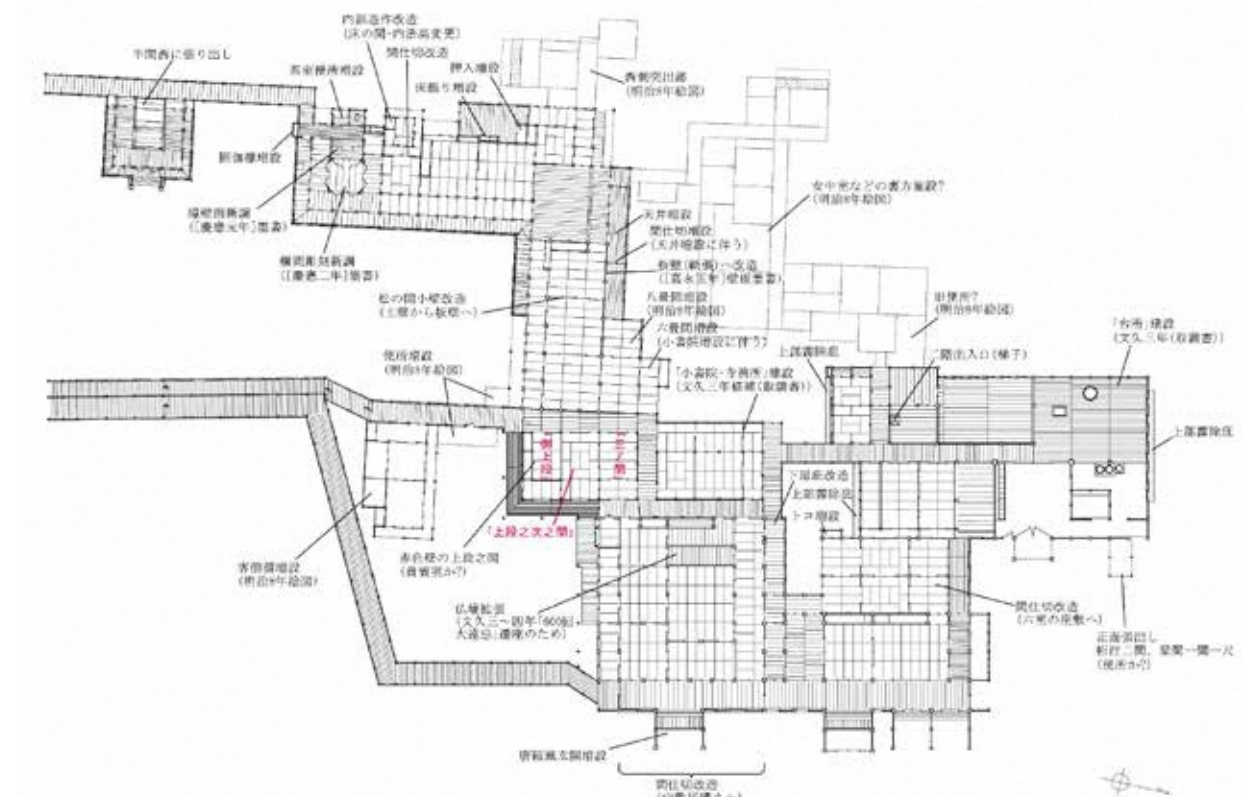


图5 本坊变遷図(第2次改造)

1 浄土真宗寺院境内の文化財的価値と特性

勝興寺には、個々の建造物が有する文化財的価値に加えて、周囲の環境と一体をなして歴史的風致を形成している境内の「伝統的建造物群」としても大きな価値がある。価値の評価にあたり、勝興寺境内を他の寺院境内と比較し、現状の建造物群の残存状況を基にその希少性や卓越性についてみる。比較対象の枠組みは、浄土真宗という宗教思想に共通の基盤を有する宗派を比較の枠組として設定する。

全国には 20,993 の真宗寺院があり、

- ・堂舎（本堂・鐘楼・経蔵ないしは太鼓楼）・殿舎（対面所・書院系の建築・式台玄関）・坊舎（庫裏・茶所）・境界装置（門・築地塀）の全てを完備する
- ・主要な構成要素の時期が概ね揃う
- ・景観の阻害要因となる大型の建造物や工作物などの夾雑物が存在していない

この3つの条件をすべて満たす浄土真宗寺院境内はそのうち 18 寺院である。これらは、一定の理念に基づいて計画された境内の状況を現在も良好に残しているとみなすことができる存在で、その 18 寺院のうち、御影堂と阿弥陀堂の2堂を左右に併置する本山級寺院は以下の6寺院となる。

① 本願寺

本願寺派の総本山であり、近世都市京都の南側に設定された広大な区画に展開し、浄土真宗寺院に存在する全ての要素を最高レベルの建築等で完備する。主要な建築は近世に遡り、特に書院など殿舎系の建築群の充実は他に類を見ないので、浄土真宗全寺院の規範的な存在である。

② 専修寺（高田派・三重県津市）

本願寺と同様の存在で、殿舎系の建築は近代以降に再編成されたものではあるが、堂舎については近世で統一され、広大な境内には現代的な夾雑物は見られない。

③ 専修寺（高田派・栃木県真岡市）

高田派のもう一つの有力寺院であり、いずれも近世に遡る構成要素を完備しているが、建築規模が若干小型であり、境界装置は未発達である。

④ 錦織寺（木辺派・滋賀県野洲市）

本願寺や専修寺と比較した場合、境内はコンパクトで若干の景観阻害要因はみられるが、構成要素を完備し、上質な堂舎・殿舎の建築年代は近世で揃い、かつ3堂併置や枳形状の門という特異性も評価できるものである。

⑤ 真宗本廟（東本願寺）（大谷派・京都市下京区）

⑥ 佛光寺（仏光寺派・京都市下京区高倉通仏光寺下ル新開町）

①～④が近世の境内構成を伝えるものであるのに対して⑤⑥は、近代の浄土真宗伽藍として評価すべきである。2寺とも、近世以前の浄土真宗寺院境内の配置を踏襲しつつ、門と対応した領域区分を明確化し、太鼓楼を省略するといった特徴を有しているが、その全体規模と構成要素の多様さの点で真宗本廟が卓越している。

次いで、本山級寺院以外については、本格的な殿舎の存在を前提とした場合は、ほとんどが東西本願寺教団の連枝格寺院ないしは別院寺院となる。それらのうち、境内構成の枠組を規定し、周囲を含めた景観とも大きく関連する立地に着目すると、以下の3つの種別に分類して評価できる。

＜種別1＞城下町及びその外殻部や周辺部に所在する寺院類型

幕府や藩といった近世権力が行った都市計画の一環として建設されたもの。

城下町の寺院配置については、

- ・「寺町型」（城下の縁辺部に寺町を形成するもの）
- ・「町寺型」（町なかに散在する寺院）
- ・「境内型」（城下に接する在方に立地する大型寺院）

の3分類あり、浄土真宗寺院は3類型ともに存在している。

しかし、寺町型の寺院の多くは末寺クラスの比較的小型の寺院で、前記したような堂舎・殿舎・坊舎・境界装置の全てを完備する連枝・別院クラスの大型寺院は、境内型ないしは一部町寺型に属するものである。

そうした境内型の浄土真宗大寺院の境内構成を最もよく伝えるのが、長浜別院大通寺（大谷派・滋賀県長浜市）で、城下町長浜と街路区画を合わせて境界線を設定、内部では近世に遡る上質かつ大型の構成要素が完備している。名古屋別院（大谷派・名古屋市中区）も同様に、城下町名古屋の外殻部に所在する巨大寺院であるが、構成要素は全て戦後に再建されたものであるため、現代伽藍として評価すべきものである。

＜種別2＞浄土真宗寺院を中核とした小型都市である寺内町に所在する類型

同じく都市計画と連動した境内を有するもの。寺内町は室町末期から戦国期に成立したもの

で、浄土真宗の門徒が寺院を中核としてその周辺に都市を造成し、自衛のために濠や土塁などの防御装置を全体に施したものである。この寺内町に所在する典型的な事例が、富田林興正寺別院（興正派・大阪府富田林市）で、コンパクトで整形な境内地の中に近世で統一された比較的小型の建築要素を完備するものである。他に、願泉寺（本願寺派・大阪府貝塚市）もあるが、こちらは殿舎・坊舎の建設時期が堂舎と大きく異なる。

また、寺内町ではないが、尾崎別院（本願寺派・大阪府阪南市）も、宿場と在郷町を兼ねた存在である尾崎の街路計画と連動した境内となり、富田林興正寺別院と同様、近世の構成要素を完備したコンパクトな都市型寺院境内として評価できる。

<種別3>周囲の都市形状とは関係なく単独で立地する寺院

周囲の都市形状とは関係なく単独で立地するもの。（周囲に一定規模の門前町・集落の集積があるものを含む）。これらは都市型の寺院よりも大型で、起伏に富んだ地形に展開するものも存在している。

このうち、本証寺（大谷派・愛知県安城市）は、一向一揆の時代に形成されたもので、多重の濠を巡らす中世的状況を残している。ただし構成要素である個々の建築のうち主要なものは近世で揃い、本堂を除けばやや小型で標準的である。

そして、単独で立地する連枝・別院格の大型寺院の中で、近世の建築群が揃う寺院は、以下の4寺院である。

① 勝興寺

構成要素を完備し、その建築年代も18世紀後半ないしは19世紀中期の近世で統一され、本堂・大広間・庫裏など上質かつ大型の建築で構成される。また、門や築地堀・土塁などの境界装置も上質かつオリジナルであり、境内には夾雑物はほとんど見当たらない。

② 城端別院善徳寺（大谷派／富山県南砺市）

勝興寺と同様、近世19世紀前半を中心に構成要素が揃うが、やや建設年代の幅が大きく、山門・鐘楼堂を除けば個々の建築の規模は勝興寺よりも標準的である。

③ 長沢御坊福田寺（本願寺派／滋賀県米原市）

近世に遡る建築群で構成されるが、構成要素の規模は明らかに勝興寺よりも標準的である。

④ 飯貝御坊本善寺（本願寺派／奈良県吉野郡吉野町）

近世に遡る上質な建築群で構成されており、勝興寺に匹敵する存在である。

単独で立地する連枝・別院格の大型寺院には、幕末から近代にかけて建設（ないしは移築）された建築群で構成される優れた境内となっている事例も存在する。

・井波別院 瑞泉寺（大谷派・富山県南砺市）

北側の近世建築群と南側の明治以降の堂舎群に二分されるが、どちらも大型かつ上質であり、夾雑物も存在しておらず高く評価できる境内である。

・亀山御坊本徳寺（本願寺派・兵庫県姫路市）

妻入の大型本堂は明治に移築されたものであるが、江戸時代中期以降の各時代の上質な建築で構成され、こちらも夾雑物を含まない。

・四日市別院（本願寺派・大分県宇佐市）

瑞泉寺や本徳寺と比較した場合には、構成要素である建築は標準的である。

以上、境内の状況を現状に基づいて評価を試みた。それを総括すると、約2万存在している浄土真宗寺院の中で、特に卓越したものとして評価できる寺院境内は、以下の10寺院である。

● 浄土真宗寺院境内の規範となる存在で、近世の状況をよく残すもの

- ① 本願寺（本願寺派・京都市下京区）
- ② 専修寺（高田派・三重県津市）

● 浄土真宗寺院境内の規範となる存在で、近代の状況をよく残すもの

- ③ 真宗本廟（大谷派・京都市下京区）

● 特異な配置を採用した本山級の浄土真宗寺院境内

- ④ 錦織寺（木辺派・滋賀県野洲市）

● 城下町の都市景観を演出する大型寺院境内

- ⑤ 長浜別院大通寺（大谷派・滋賀県長浜市）

● 寺内町のコンパクトに集約された境内

- ⑥ 富田林興正寺別院（興正派・大阪府富田林市）

● 近世の上質な建築で構成される大型寺院境内

⑦ 勝興寺

- ⑧ 飯貝御坊本善寺（本願寺派・奈良県吉野郡吉野町）

● 近世と近代の要素が融合する大型寺院境内

- ⑨ 井波別院瑞泉寺（大谷派・富山県南砺市）
- ⑩ 亀山御坊本徳寺（本願寺派・兵庫県姫路市）

勝興寺関連系譜

勝興寺は本願寺との関係が深く、ここには両系図を示す。

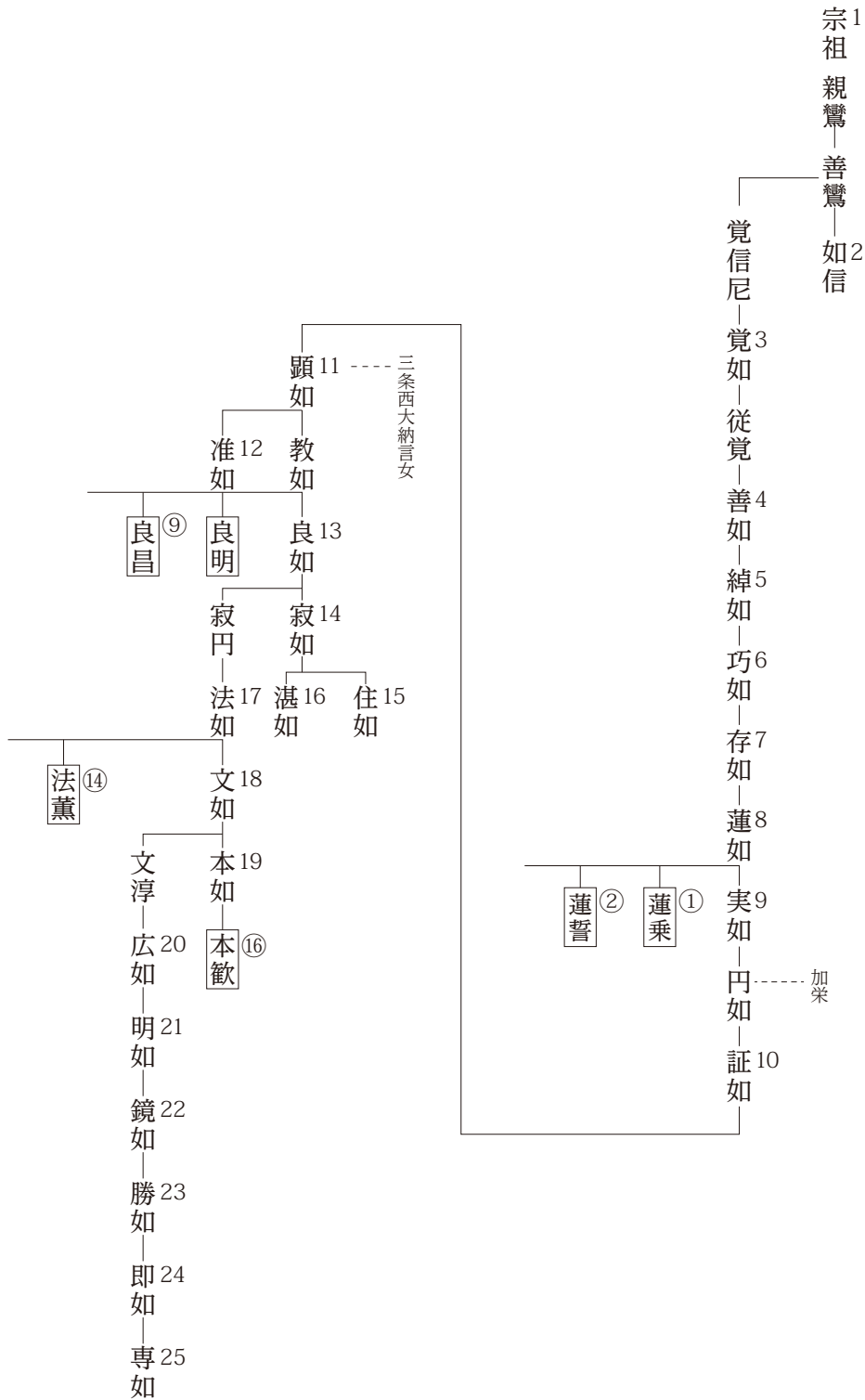
※それぞれの系図で、数字は宗主または住持の代数を示す。

※本願寺系図において、枠で囲んだ人は勝興寺に入寺している。

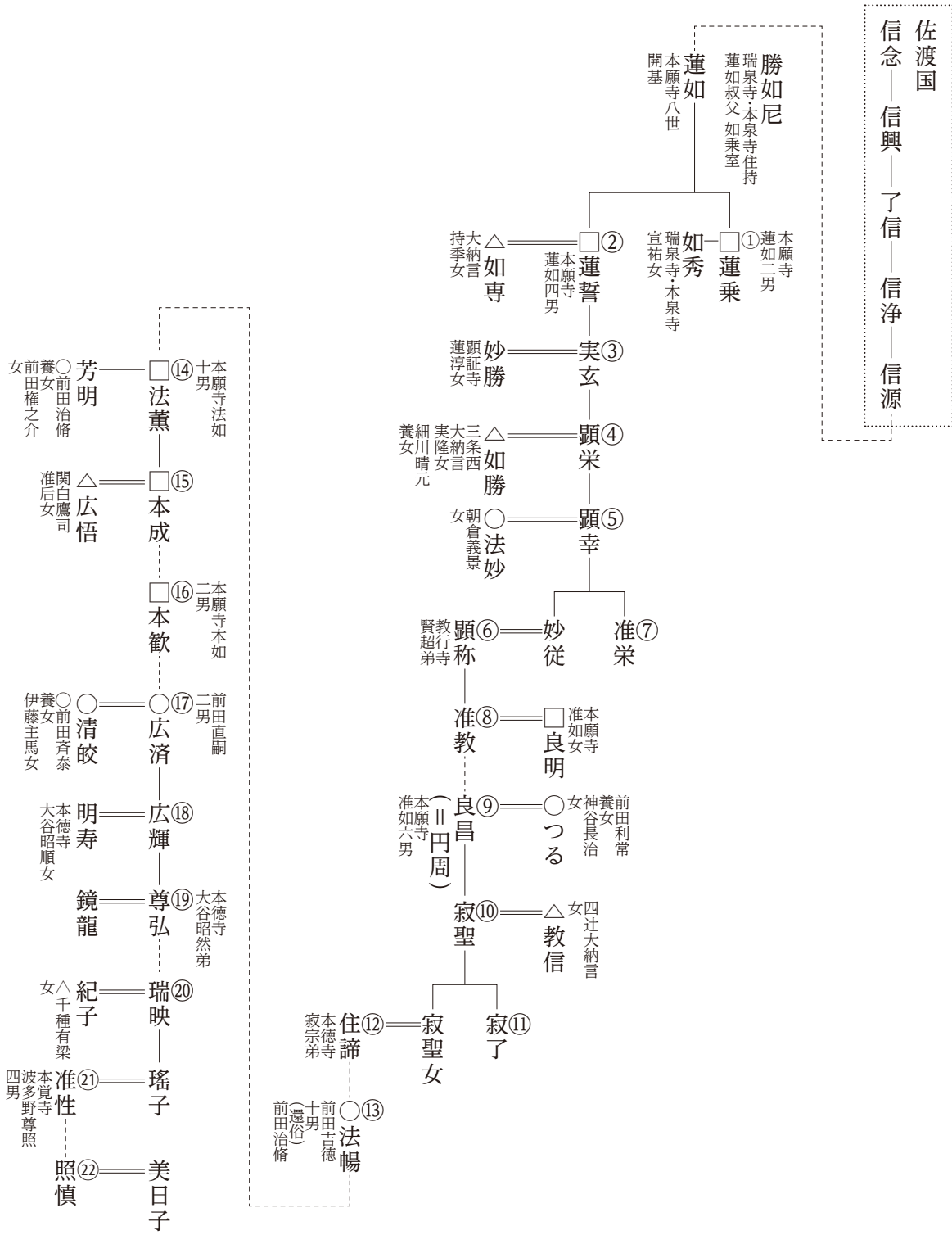
丸内の数字は勝興寺住持の欄に同じ。

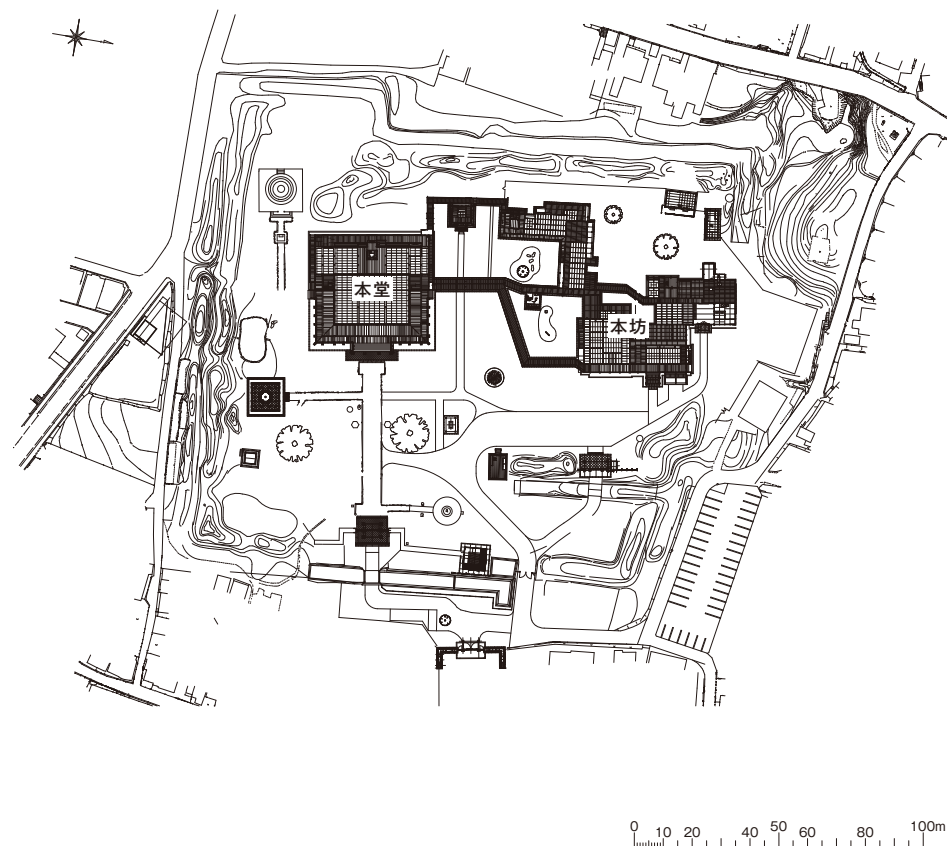
※勝興寺系図で□は本願寺出身、△は公家出身、○は武家出身

本願寺系図

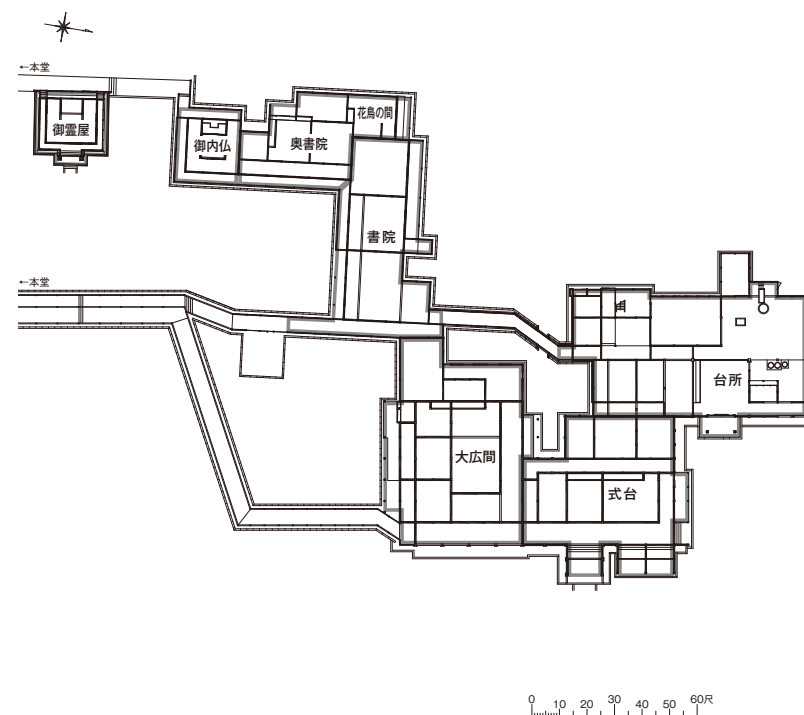


勝興寺系図





境内配置図



本坊配置図

「勝興寺境内の文化的価値に関する調査研究報告書」概要版

国宝 勝興寺

編集・発行 (公財) 勝興寺文化財保存・活用事業団
〒933-0112 高岡市伏木古国府17番1号
TEL (0766) 45-0008
HP <https://www.shoukouji.jp>

制作・印刷 相互企画印刷株式会社

発行日 2023年2月26日

